

令和5年2月28日

令和5年度「ゴールデンウィークイベント」開催期間中の出店募集について

令和5年度「ゴールデンウィークイベント」開催期間中の出店について、以下のとおり募集しますのでご案内いたします。

1 イベント期間

令和5年4月29日（土）から同年4月30日（日）、同年5月3日（水）から同年5月7日（日）までの7日間で午前9時から午後4時30分まで

※新型コロナウイルス感染症の発症状況などによって中止となる場合があります。

2 イベント施設

(1) ビジターセンター前広場 5小間（飲食のみ）

(2) 森のステージ広場前 3小間（飲食以外）

※小間数の配置については、区画図をご覧ください。

3 使用料

1小間につき1日当たり1,880円（消費税含む。）

4 申請から出店までの流れ

(1) 申請

大森山動物園イベント施設使用許可申請書を、2月28日（火）から3月30日（木）までに提出してください。動物園管理事務所へ持参する場合は、毎日午前9時から午後4時までとします。また、郵送の場合は、最終日まで必着で提出してください。

(2) 説明会および抽選会の開催

日 時 4月6日（木） 午後4時

会 場 大森山動物園管理事務所ミルヴェ館 研修ホール

内 容 出店に当たっての注意事項および使用区画の抽選の実施

(3) 使用許可書および使用料納付書の送付

抽選後の結果に基づき「大森山動物園イベント施設使用許可書」および「納入通知書兼領収証書」を送付しますので、4月21日（金）までに最寄りの秋田市指定の金融機関で使用料を納付してください。なお、期日までに納付の確認ができない場合は、許可を取り消しする場合がありますのでご了承ください。

5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、マスクの着用や定期的にアルコール等での消毒、密集・密接を避ける等、感染拡大防止に関する対策を書面で提出してください。（様式自由）

6 その他

(1) 申請は4(1)のとおり受け付け、抽選会において使用区画を抽選の上、出店者を決定します。

(2) 食品を取り扱う場合は、秋田市保健所に相談の上、出店の際は営業許可証または届出済証を掲示してください。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大等により動物園側から中止の要請があった場合は、承諾し、速やかに対応すること。（事前準備などで経費がかかっている場合であっても、補償対応はしません。）使用料を既に納めていただいている場合は、その全額または一部をお返しします。

(4) 出店の際は、動物園の指示に従ってください。指示に従わない場合は、次回からの出店をお断りします。